

鹿児島県社会教育委員の会議
審議のまとめ

「社会状況の変化に伴い、家庭の教育力の低下が指摘される中、子どももの健全育成のため、地域・学校・企業等は、家庭教育をどのように支援していけばよいか」

平成22年2月

鹿児島県社会教育委員の会議

目 次		ページ
1	はじめに	1
2	子どもや家庭教育の現状と課題	2
	(1) 子どもの現状	2
	(2) 家庭教育の現状	4
	(3) 家庭教育の課題	6
	ア 基本的生活習慣の育成	7
	イ 豊かな心の育成	8
	ウ 情報の接し方へのルールづくり	11
	エ 家庭学習の習慣化	12
3	家庭教育支援に向けた提言	13
	(1) 地域における家庭教育支援	13
	(2) 学校における家庭教育支援	15
	(3) 企業における家庭教育支援	17
	(4) 行政における家庭教育支援	18
4	おわりに	20
○	平成21年度鹿児島県社会教育委員名簿	21
○	平成21年度鹿児島県社会教育委員の会議 「審議のまとめ」(概要)	22

1 はじめに

近年、都市化、核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化、携帯電話やインターネットなどの情報ツールの発達等社会状況の変化に伴い、家庭の教育力の低下が指摘されている。

このような中、平成18年に改正された教育基本法において、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること、及び、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが明示された。また、学校、家庭、地域住民など社会を構成する全ての者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力に努めるべきことが規定された。

鹿児島県教育委員会では、平成21年2月に策定した教育振興基本計画の教育施策の方向性の一つに「地域全体で子どもを守り育てる環境づくり」を掲げている。

学校には、一人一人の個性に応じて、基礎的・基本的な知識・技能を学ぶ意欲をしっかりと身に付けさせるとともに、情操を豊かにする教育や健やかな体をはぐくむ教育を行い、児童生徒の能力を最大限に伸ばしていくという役割がある。

家庭には、子どもに社会生活を送るために必要な習慣を身に付けさせ、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図ることが求められている。

地域には、社会の基本的単位である家庭を支えるとともに、大人や異年齢集団の中での交流を通じた様々な体験の積み重ねによる人間性の育成など、子どもが家庭・地域の中で役割を果たし、自立した個人として成長する上で、非常に大きな役割がある。

企業には、学校等と連携した職業教育・キャリア教育への協力、企業としての教育力や資源を活用した取組、社員のワーク・ライフ・バランスの確保のための取組等により、社会的責任として、地域社会の教育力向上のため、役割を担っていくことが求められている。

そこで、本年度の鹿児島県社会教育委員の会議では「社会状況の変化に伴い、家庭の教育力の低下が指摘される中、子どもの健全育成のため、地域・学校・企業等は、家庭教育をどのように支援していけばよいか。」というテーマで審議を進め、具体的方策を提言した。本提言をもとに、行政も含め、地域・学校・企業が更に連携し、社会総がかりで家庭教育を支援する気運が高まることを期待する。

2 子どもや家庭教育の現状と課題

(1) 子どもの現状

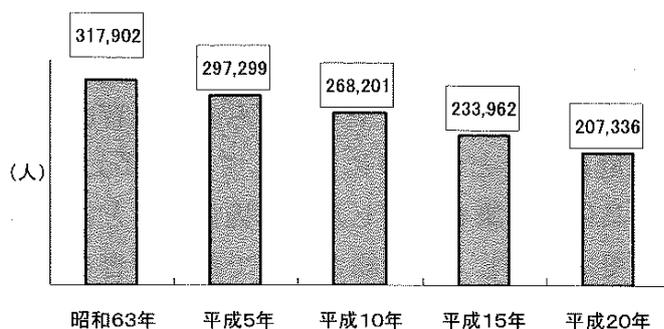
現代社会は、科学技術の発達により、便利で快適な生活環境を手に入れることができた。今日の子どもたちに目を向けると、健康で活発に育ち、学校内外での学習や文化・スポーツ活動に、友人たちとともに積極的に取り組んでいる姿が多く見られる。また、柔軟で豊かな感性や国際性を備え、ボランティア活動への参加など、社会貢献に対して意欲的な子どもたちも多い。

一方、家庭では少子化や核家族化等を背景に、兄弟姉妹同士が切磋琢磨することや、祖父母から生活体験を学ぶなどの機会が減少してきている。さらに、地域社会においても、地縁的な連帯が弱まり、人間関係の希薄化が進むとともに、子どもたちの心の成長の糧となる自然体験や生活体験などが失われてきている。

また、パソコン、携帯電話、メール等による間接的なコミュニケーションやゲーム等の仮想（バーチャル）世界との接触が多くなり、屋外での遊びの中で学ぶことが少なくなった。そのため、コミュニケーション能力が低下し、良好な人間関係が築けなくなっている。

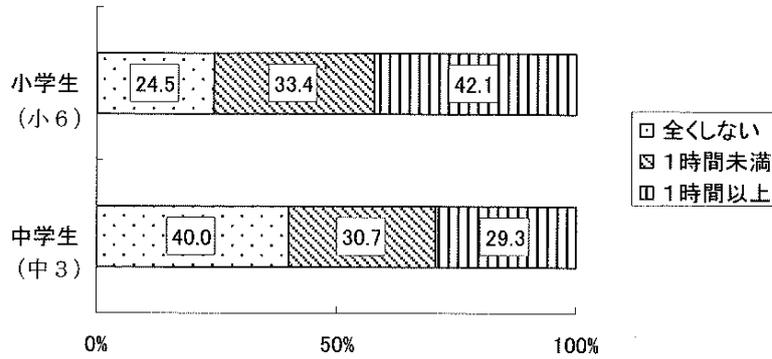
本県においては、児童生徒数が年々減少し、20年前の約2/3の数となっている（図1）。また、一日に1時間以上テレビゲームをしている小学生は42.1%、中学生は29.3%である（図2）。いじめの認知件数（図3）や刑法犯少年・触法少年は年々減少しているが、ネットにおける中傷や問題のある学校裏サイト（図4）など、より陰湿化しているとの指摘もある。

図1 小・中・高校生の総数の推移(鹿児島県)



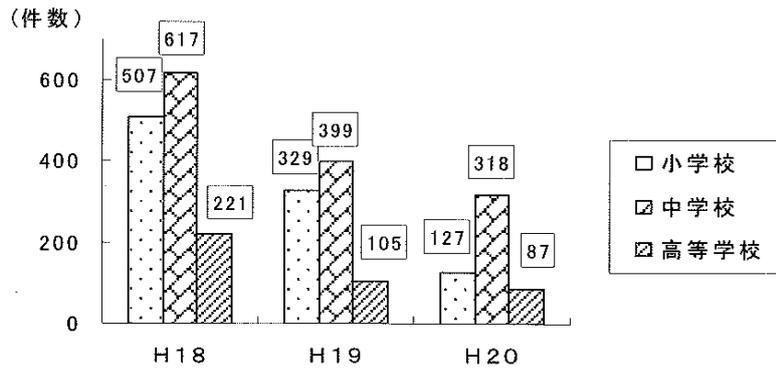
平成21年度 学校基本調査 (鹿児島県統計課)

図2 一日あたりのテレビゲーム時間(鹿児島県)



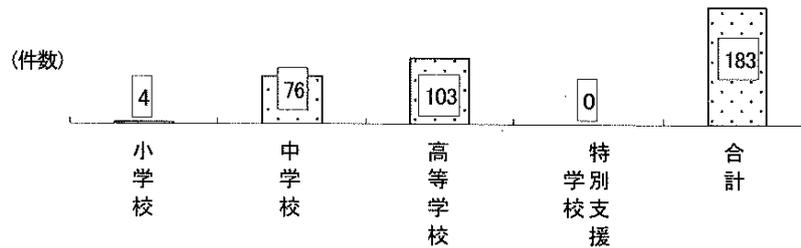
平成21年度 全国学力・学習状況調査 (文部科学省)

図3 いじめの認知件数(鹿児島県)



平成20年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 (文部科学省)

図4 問題のある学校裏サイト数(鹿児島県)



※ 学校裏サイトとは、学校が自校に関連があると判断した非公式サイト (総数 542 件)

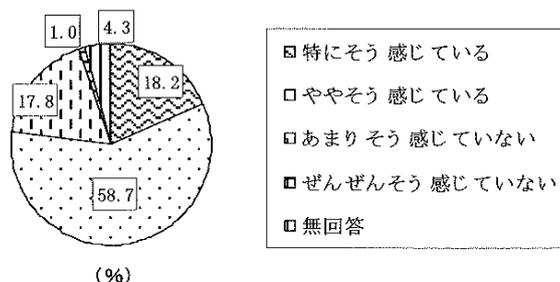
平成21年度 学校非公式 (学校裏) サイトに関する調査 (鹿児島県教育委員会)

(2) 家庭教育の現状

親の子どもたちへの接し方については、一部で無責任な放任や過保護・過干渉といった傾向が指摘されている。日本PTA全国協議会の調査によると、「家庭で子どもに十分しつけをしない保護者が増えている。」と感じている保護者が、76.9%となっている（図5）。

小学校に入学した1年生のクラスで、子どもたちが席を離れるなどして授業が成り立たないということも聞いている。原因の一つに、「授業中は、先生の話を中心して聞き、むやみに席を離れない。」という家庭でのしつけがきちんとできていないためであるという指摘もある。

図5 「家庭で子どもに十分しつけをしない保護者が増えている」との声をどう感じているかの状況



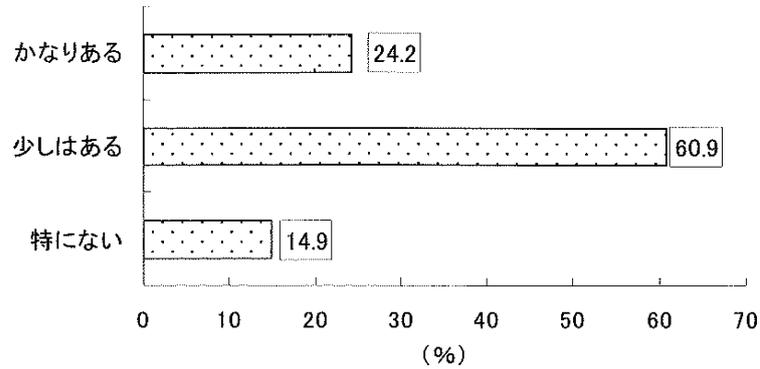
平成20年度 教育に関する保護者の意識調査（日本PTA全国協議会）

PTA活動や家庭教育学級など、PTA会員や保護者としての資質向上に向けた取組が各地域・学校等で実施されている。しかし、参加者が固定化し、参加してほしい人が参加していないとの声が聞かれる。これは、様々な要因により「参加したくてもできない」という家庭もあるが、子育てに無関心や意識の低さが原因の一つであると考えられる。

PTA活動等では、会員が協力して一つのことをやり遂げることに喜びがある反面、価値観や生活スタイルの変化により、保護者の教育に対する考え方も多様化してきているため、理解・協力を得ながら活動することが難しくなっている状況もある。

また、子育てをするうえで、85.1%の保護者が悩みや不安を抱えており（図6）、その内容は様々である（表1）。悩みや不安の相談相手は、配偶者や友人・知人が多くなっている（図7）。

図6 子育てをするうえでの悩みや不安(鹿児島県)



平成 21 年度 次世代育成支援に関するアンケート (鹿児島県青少年男女共同参画課)

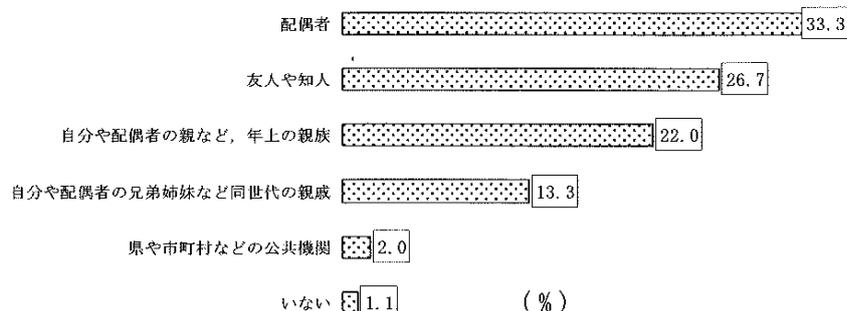
表1 「子育てをするうえでの悩みや不安」(鹿児島県)

心理面【一般県民 780人が回答】		
順位	内 容	人数(人)
1	子どもの成績や勉強の指導が不安だ	130
2	子どものしつけや教育のしかたがよくわからない	111
3	子どもとふれあう時間がない	105
4	子育てに追われて自分の時間がもてない	88
5	自分自身親として自信がない	71
環境面【一般県民 763人が回答】		
順位	内 容	人数(人)
1	子どもの教育費や積古ごとなどにお金がかかる	154
2	社会環境や自然環境の悪化に不安がある	100
3	子どもの出産や育児にお金がかかる	98
4	子育てと仕事や家事との両立がしにくい	92
5	近所に子どもを安心して遊ばせる場所がない	65

【複数回答・上位5つの回答】

平成 21 年度 次世代育成支援に関するアンケート (鹿児島県青少年男女共同参画課)

図7 子育てをするうえでの悩みや不安の相談相手(鹿児島県)



平成 21 年度 次世代育成支援に関するアンケート (鹿児島県青少年男女共同参画課)

(3) 家庭教育の課題

次は、文部科学省が発行した家庭教育手帳の一節である。

子どもたちのいちばんの願い、それは何だと思いますか？

「あなたの家庭に、もっと望むことがあるか」と子どもたちに聞いたところ、どの年代の子どもでもいちばん多かった答えは「**家族のみんなが楽しく過ごす**」でした。そんな当たり前のことを子どもたちが願わざるを得ない現実を、親として真剣に受け止めたいものです。

必要なモノさえ与えていれば子どもは育つ、と思えた時代もありましたが、いまや心安らぐ楽しい家庭は家族が意識的に協力し合わなければなかなか得られません。

子どものために、自分のために、もう一度家庭を見つめ直してみましよう。

【平成 21 年度版 家庭教育手帳 (文部科学省) より】

家庭は、どの子どもにとってもあたたかく心地よい居場所となるべきであり、親子が真剣に向かい合い、家族そろって楽しい家庭生活を構築するために、「親と子が共に育つ」という考え方に立つことが大切である。家庭教育支援を考えるときに、親になってからの支援策を考えることが多いが、親になってからでは遅いという考え方もある。

そこで、鹿児島県社会教育委員の会議においては、家庭教育の課題を次のようにとらえた。

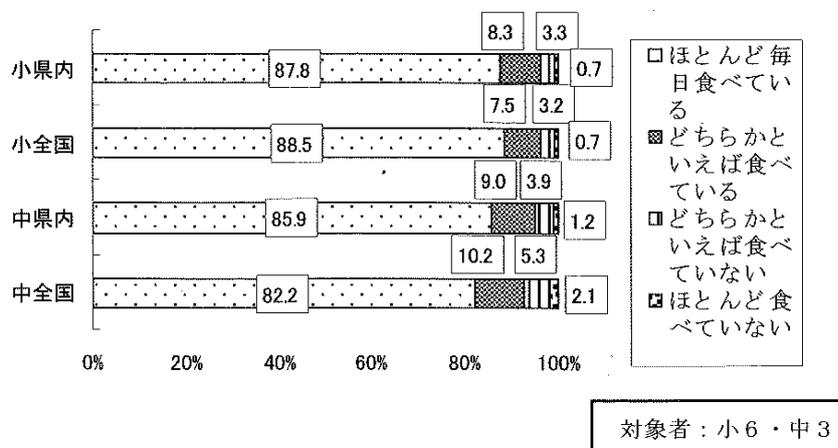
ア 基本的生活習慣の育成

子どもの望ましい基本的生活習慣を育成するためには、乳幼児期のしつけが大切なことから、この時期の子どもをもつ家庭への支援は、大変有効であると考えられる。保護者の中には若い人が多く、社会から孤立しがちな世代であるため、地域や幼稚園、小学校などからの支援が必要である。特に、きちんとした生活を送るための食事のマナーや早寝早起きの生活リズム、気持ちのよいあいさつなどを身に付けさせたい。

また、小学校に入学すると本格的にPTA活動が始まる。県PTA連合会が重点運動項目として取り組んでいる『食育』『一家庭一家訓』『我が家の教育の日』は、家庭における基本的生活習慣の育成のために大切なことなので、積極的に推進したい。子ども会や地域女性団体など社会教育関係団体が行っている「青少年の体験活動」、「母親セミナー」、「子育て教室」なども、子どもたちの健全育成に資するとともに、「人に迷惑をかけるようなことをしない。」などのしつけを含め、基本的生活習慣の育成に大きく貢献していると考えられる。

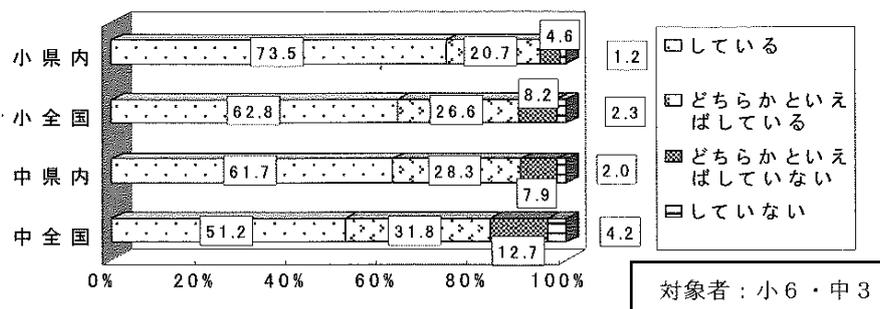
このような取組により、鹿児島県の小中学生は毎日朝ごはんをよく食べており、(図8)、近所の人に会ったとき、あいさつをしている子どもたちが全国平均を上回っているが(図9)、「どちらかといえば食べていない」「ほとんど食べていない」が小中学生とも5%前後、「どちらかといえばしてない」「してない」が小学生で5.8%、中学生で9.9%いることから、更に取組を充実していく必要がある。

図8 朝ごはんの状況(鹿児島県)



平成21年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

図9 近所の人へのあいさつ(鹿児島県)



平成21年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

イ 豊かな心の育成

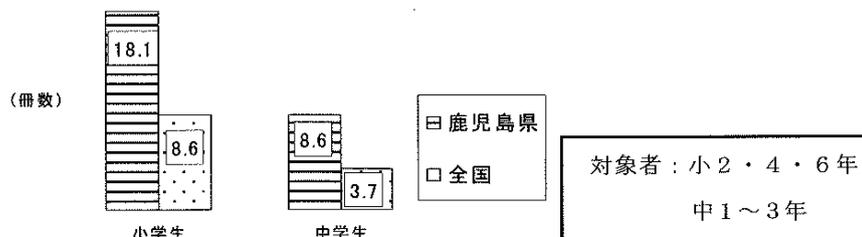
鹿児島県教育委員会は「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」を基本目標とし、人材の育成に努めている。自立心と責任感、他人を思いやる心、公共の精神など、豊かな心をもった子どもたちを育てることは家庭教育の課題でもある。

豊かな心をはぐくむためには、読書活動や自然体験活動、異年齢集団による活動を積極的に推進することが大切である。

鹿児島県では、昭和35年から続けられている「親子20分読書運動」を契機として、現在まで様々な読書推進活動が行われてきている。このような取組により、鹿児島県の小中学生の1か月の読書量は、全国平均を上回っている(図10)。しかし、学年が進むにつれて読書から遠ざかる傾向にあるため、家読(うちどく)をすすめるなど、読書に対する興味や関心を引き出すための働きかけを行い、子どもが発達段階に応じて本と巡り会い、読書の楽しさを知る機会をつくるようにしたい。

※ 家読(うちどく)とは、家族みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話すなど、家族で読書の習慣を共有すること。特に決められた方法はない。

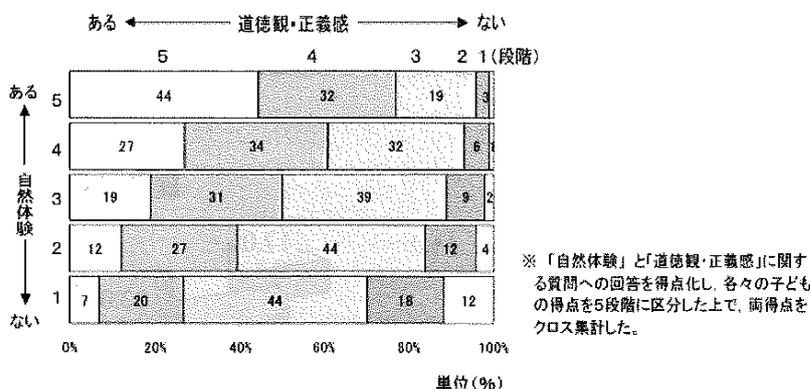
図10 1か月間の一人当たり平均読書冊数



平成21年度 児童生徒の読書量調べ(全国学校図書館協議会)

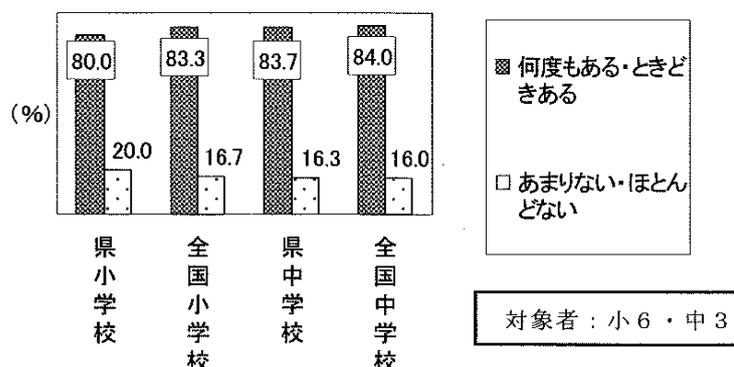
また、「自然体験の多い小中学生には、道徳観・正義感の身に付いている子どもが多い（図11）。」という報告がある。本県は、海・山などの自然に恵まれており、様々な自然体験活動ができる環境にあるので、家族などで身近にある自然環境を活用した子育てを実践することが大切である。しかし、本県の小中学生は、海・山・湖・川遊びについて、「何度もある・ときどきある」の割合が全国より僅かに少なくなっており（図12）、家庭や地域において自然環境を活用した取組が少ないのではないかとと思われる。鹿児島県内には、県立青少年研修センターをはじめ、8つの青少年研修施設があるので、これらの施設を活用した活動も更に推進していきたい。

図 11 自然体験と道徳観・正義感の関係



平成 17 年度 青少年の自然体験活動等に関する実態調査
(独立行政法人国立青少年教育振興機構)

図 12 海・山・湖・川遊びについて(鹿児島県)



平成 19 年度 全国学力・学習状況調査 (文部科学省)

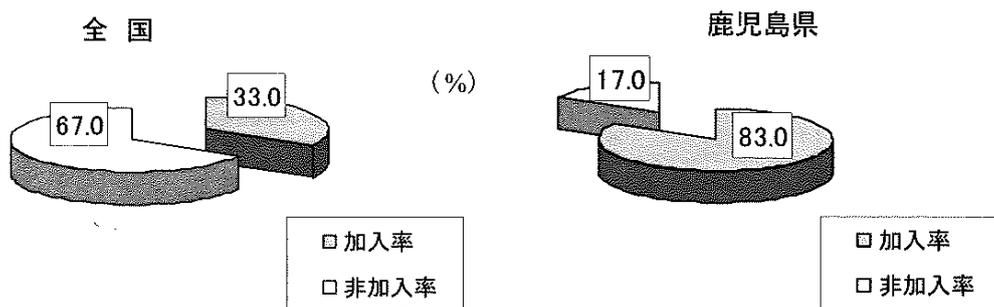
異年齢集団による活動は、お互い協力したり助け合ったりするなど、子どもたちの豊かな心の育成に大変有効であると考えられる。異年齢集団で行う代表的な活動としては、子ども会やスポーツ少年団などがある。鹿児島県の小中学生の子ども会加入率は、全国を大きく上回り（図 13）、全国 1 位である。また、スポーツ少年団の登録者数は九州 1 位である（図 14）。

子ども会は、ふるさと美化活動などの奉仕活動を行っているが、少子化による単位団体の加入者の減少や、中学生の活動の活発化などの課題がある。

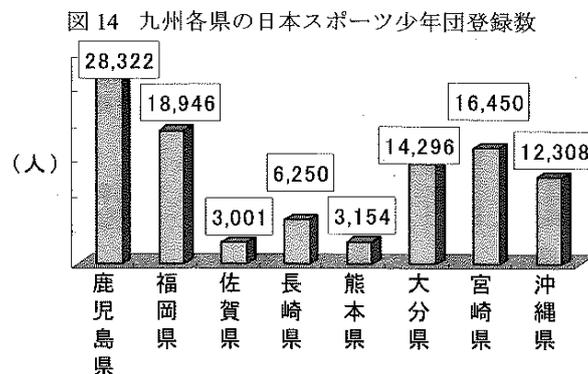
スポーツ少年団は、指導者や育成会員の熱意により活発な活動を展開しているが、熱心さのあまり指導の加熱化や地域行事との兼ね合いなどの課題もある。

このような課題は、関係者の英知により解決できると考えられるので、子どもたちのために、関係各位の努力を期待したい。

図 13 全国・鹿児島県子ども会加入率の比較



平成 20 年度 子ども会加入率調査（全国子ども会連合会）



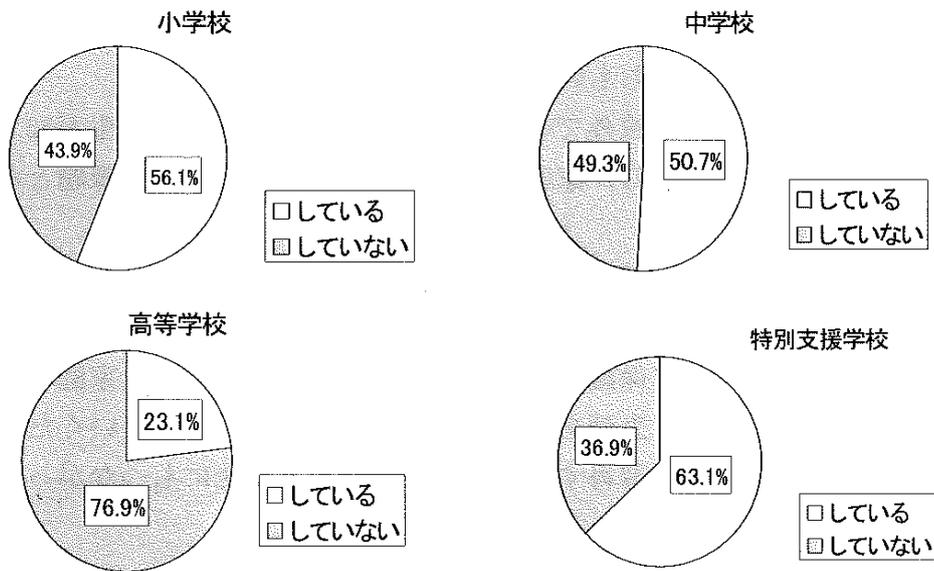
平成 20 年度 スポーツ少年団登録者数調査（日本体育協会）

ウ 情報への接し方のルールづくり

情報化の急速な進展は、便利な反面、有害情報の氾濫や情報ツールを悪用した犯罪の発生など、子どもたちの健全育成に好ましくない環境を形成し、その結果、子どもたちが被害者となるだけでなく、いわゆる「ネットいじめ」など加害者となる危険性もはらんでいる。

携帯電話利用についての「家庭内でのルール設定率」及び「パソコンの利用についてのルール」については、次のとおりになっている。

図 15 家庭内でのルール設定率(鹿児島県)

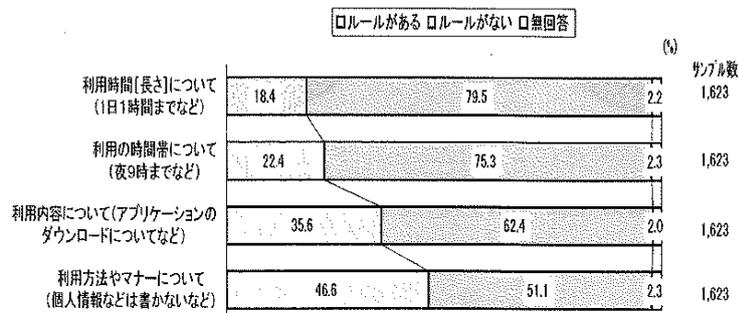


※ 自分専用の携帯電話を所持している者が対象

平成 21 年度 携帯電話に関する調査 (鹿児島県教育委員会)

図 16 パソコンの利用についてのルール

【パソコンの利用についてのルール<中学2年生>】



平成 21 年度 子どもとメディアに関する意識調査 (日本 P T A 全国協議会)

これらの結果から、家庭での情報ツールへの対応については、まず保護者が携帯電話やパソコンの使い方に関心を持ち、その危険性と利便性を理解することが重要である。また、使わせる場合にはその必要性や使い方、料金等について親子で話し合うことも大切である。さらに、「時間を決めて使用すること。」などのルールをつくり、親子でしっかりと確認し、守れるように声かけをすることも必要である。

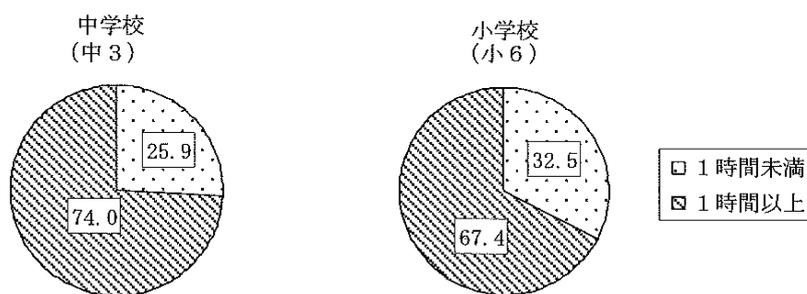
エ 家庭学習の習慣化

基礎学力の定着を図るためには、家庭での学習が不可欠である。しかし、テレビの視聴時間やゲームをする時間が長いと、家庭での学習時間が短くなっている子どもたちもいる。

本県では、平日の学校外での学習時間が1時間未満の小学生が32.5%、中学生が25.9%おり(図17)、家庭での学習時間の確保が喫緊の課題となっている。

家庭学習の習慣化を図るためには、鹿児島県教育委員会が推進している『家庭学習60・90運動』の定着をはじめ、子どもが学習しやすい雰囲気づくり、家庭学習の見届けなど保護者等の支援が必要である。また、家庭学習の習慣を身に付けることは、生涯を通じて、社会の変化に対応していくため、絶えず新たな知識・技術を習得するという生涯学習の理念にもつながっていく。

図17 平日の学校外での学習状況(鹿児島県)



平成21年度 全国学力・学習状況調査(文部科学省)

3 家庭教育支援に向けた提言

これまで子どもや家庭教育の現状と課題について述べてきた。現在子育て中の保護者への支援はもちろんのこと、これから親になる中・高校生、大学生・青年に人生の早い時期から子育てに関する学習機会を提供することや、子育て経験を有する祖父母等が、孫の教育に積極的にかかわることは大いに意義のあることである。

そこで、各個人の人生のステージを、親になる準備期（中・高校生、大学生・青年）、子育て期、孫育て期の三つに分け、それぞれの人生のステージごとに地域・学校・企業・行政がどのような家庭教育支援ができるかという視点で提言する。

(1) 地域における家庭教育支援

鹿児島には、「人の子も我が子も同じ地域の子」という地域ぐるみで子育てを行う考え方が今でも残っている。具体的には、伝統芸能や夏祭り、十五夜、鬼火焚き等の季節に応じた行事でのふれあいをとおして思いやりの心をはぐくむなど、地域全体で子どもを育てる気風ができています。

一方、都市部では、地縁的なつながりが希薄化し、地域住民が子どもたちやその保護者を知らないという現状もある。

「子どもは地域の宝」として支え育て、子どもたちが「この町に生まれてよかった」「この地域に住んでよかった」と思えるような温もりのある地域づくりを進めることが大切である。

【親になる準備期】

提言 1：地域や社会の一員としての自覚や責任をもたせるために、多様な体験活動の場や機会をつくる。

- 子ども会活動や高校生クラブ、青年団活動、公民館活動など、異年齢集団での活動や地域行事に参画できる場や機会を設定し、思いやりの心や協調性を育てるとともに、自己有用感を味わえるようにしましょう。
- 人との関わりや地域の歴史にふれる多くの体験の場や機会を設定し、コミュニケーション能力を高め、地域に伝わる伝統や文化を守り育てていく大切さを教えましょう。

- 地域のボランティア活動等で、乳幼児とふれあうなどの体験をさせることで、命の大切さや子育ての喜び、大変さなどを知る場や機会を設けましょう。

【子育て期】

提言 2：地域ぐるみで家庭教育を支援する。

- 地域ぐるみで子育て中の保護者に声をかけ、あたたかく見守りましょう。
- 定期的に地域の公民館等を開放し、親子での自由な活動や親同士の仲間・相談相手づくりの場として使えるようにしましょう。
- 若い保護者の相談相手になるなど、地域住民の知恵と経験を生かした子育て支援を積極的に行いましょう。

【孫育て期】

提言 3：孫育てに関わるとともに、孫世代の子どもたちとふれあう場や機会をつくる。

- 昔の遊びや年中行事など、高齢者と子どもたちがふれあう場や機会を地域行事に取り入れましょう。
- 昼間に祖父母だけで孫育てをしている方々に対して、地域の子育てサロンなどの情報を提供しましょう。

(2) 学校における家庭教育支援

学校では、基礎的・基本的な学力の定着はもとより、規律や思いやりの心、創意工夫する力、我慢する心など、教科・道徳や総合的な学習の時間等すべての教育活動を通して指導してきている。

学校は、子どもたちにとって一日の大半を過ごす場であることを考えると、学校の果たすべき役割は大きい。

今後、学校では、更に家庭と連携を深めながら、確かな学力・豊かな心・たくましい体をはぐくむ教育活動を展開し、子どもたちに「生きる力」を身に付けさせることが大切である。

【親になる準備期】

提言 4：お互いを思いやる心をはぐくんだり、命の大切さについて考えたりする場や機会をつくる。

- 友達と協力することの大切さや自他共に認め合うことのできる様々な体験活動の場や機会を設けましょう。
- 他人を思いやる心や生命を大切にすることなどをはぐくむために、道徳教育や生徒指導の充実を図りましょう。
- 乳幼児とふれあう機会を設け、生命の素晴らしさや自分を育ててくれた保護者への感謝の気持ちをもたせましょう。
- 子どもたちの悩みや進路・人生設計など、将来について考える教育相談日等を設けましょう。

【子育て期】

提言 5：学校と家庭の連携を密にし、家庭教育について考える場や機会をつくる。

- 教育相談や家庭教育学級、PTA活動の充実を図るとともに、教師も地域行事に積極的に参加することで、教師と保護者、保護者同士のつながりを深めるようにしましょう。
- 情報ツールへの対応や家庭学習の習慣化についての情報を家庭に発信しましょう。

- 学校と家庭が協力しながら、「早寝早起き朝ごはん」などの望ましい基本的な生活習慣の育成に努めましょう。
- 学校の実践などの情報が、確実に保護者に伝わるように工夫しましょう。

【孫育て期】

提言6：昔のくらしや遊び、知恵を子どもたちに伝えたり、ふれあったりする場や機会をつくる。

- 高齢者を学校に招いたり、子どもたちが訪ねたりして、高齢者とふれあう場や機会を多く作りましょう。
- 学校だよりなどの配布をとおして、高齢者にも、今の子どもたちの現状や課題などの情報を提供しましょう。

(3) 企業における家庭教育支援

家庭の教育力向上のためには、子育て世代の保護者が働く企業の理解と協力が不可欠である。これまでも企業は、育児休業や有給休暇、子育てに関する研修会の開催等、保護者の家庭教育を支援する体制を整えてきている。

今後は、学校や地域の行事等に参加するため、気軽に休みをとれる雰囲気づくりに努めるとともに、企業内における家庭教育に関する研修の充実や相談窓口の設置等が必要になってくる。

また、社員のワーク・ライフ・バランスの確保を図るなど、地域や社会全体の子育て支援に積極的に関わり、企業の社会的責任を果たすことを期待する。

【親になる準備期】

提言7：子どもたちの多様な体験活動を支援する。

- 中・高校生による職場の見学や職場体験、大学生のインターンシップに協力しましょう。
- 講演会やスポーツ大会を開催することなどをおして、子どもたちに夢を持たせましょう。

【子育て期】

提言8：社員が安心して子育てができる環境をつくる。

- 社員がPTA活動や地域行事等に参加しやすい環境づくりに努めましょう。
- 社員研修に、子育てセミナーや父親教室、情報ツールへの対応の仕方などを取り入れましょう。
- 子育てについて相談できる窓口を設置しましょう。

【孫育て期】

提言9：社員に孫育てについて考えさせる場や機会をつくる。

- 孫との関わり方についての内容を、社員研修に取り入れましょう。

(4) 行政における家庭教育支援

これまでも行政では、家庭教育学級の開設をはじめ、子育てに関する講演会や研修会を実施するなど、家庭教育の支援を行ってきた。

一方、家庭教育に関する学習等に参加しない保護者などへの支援の在り方や、孤立したり子育てに悩んでいたりする保護者に対する相談体制の充実などが課題となっている。

今後も行政がその役割を果たしながら、それぞれ密接に連携・協力して家庭教育を支援していかねばならない。

【親になる準備期】

提言10：将来の家庭生活に向けた人生設計について考えられるよう、体験活動の場や機会をつくる。

- 中・高校生に乳幼児とふれあう場を設定するなど、子育てへの理解を深める学習機会を設けましょう。
- 青少年や親子が参加できる様々な体験活動の機会を設けましょう。
- 青少年が活躍できるふるさと学寮など異年齢集団で活動できる場を設けましょう。

【子育て期】

提言11：学校、地域、企業、PTA、ボランティア団体、NPO法人等との連携を深め、社会全体で家庭教育を支援するしくみをつくる。

- 子育てサークルなどの活動を積極的に支援しましょう。
- 「家庭の日」の取組など、住民の方々が家庭や家族の在り方を考えるよう、きっかけづくりに努めましょう。
- 子どもへのしつけや接し方が分からなかったり、悩んでいたりする保護者に対する相談体制を充実しましょう。

【孫育て期】

提言12：家庭教育に関する知恵や経験を親世代に伝えたり，孫世代の子どもたちとふれあったりする場や機会をつくる。

- しつけに関する知恵や経験，情報ツールへの対応等，現代的課題について情報を提供しましょう。
- 高齢者学級と家庭教育学級等を合同で開催するなど，子育て中の保護者にしつけに関する知識等を伝える機会を設けましょう。
- 市町村主催の行事で高齢者と子どもたちがふれあう場を設け，孫育ての機会を多く設けましょう。

4 おわりに

平成 21 年度、鹿児島県社会教育委員の会議では、議論を進める中で、親として何をすべきか、親の在り方など、親としての学びである「親学」が大切であることが話題になった。親の生活する姿が、直接的に子どもに影響を及ぼすからである。しかし、ここでは「親学」という視点ではなく、家庭教育支援という方向から協議を進めた。

協議にあたっては、「親になる準備期」「子育て期」「孫育て期」の人生のステージにおける家庭教育支援の在り方を検討した。家庭教育支援の一層の充実を図るためには、大人一人一人の活動、子育て支援団体やサークル等の主体的な活動を基盤としながら、企業や行政、関係機関、社会教育関係団体等が、さらに連携して取り組む必要がある。

鹿児島に残るよき伝統や文化、風土などを生かした家庭教育支援を進めるために、県民一人一人が次代を担う子どもたちの育成に責任を負っているということを自覚し、社会総がかりで家庭教育を支援しようという社会的気運を醸成することが必要である。

今回の提言が、「あしたをひらく心豊かでたくましい人づくり」のために、今後の教育行政の施策や家庭教育支援の方策として活かされ、家庭の教育力向上に寄与することを期待する。

○ 平成21年度鹿児島県社会教育委員名簿

五十音順（敬称略）、◎は議長

委員名	役職等
有山 まり子	鹿児島県消費生活専門相談員
岩崎 昌弘	鹿児島県PTA連合会会長
岩松 マミ	(株)南日本新聞社編集局編集委員兼論説委員会委員
内野 美恵子	私立幼稚園協会代表
大津 学	鹿児島県経済同友会幹事
小倉 寛恒	鹿児島県連合校長協会会長
片桐 資津子	鹿児島大学准教授
桐野 貴行	鹿児島県青年団協議会事務局長
久保 浩司	鹿児島県青年会議所副理事長
児玉 靖正	鹿児島県教職員組合執行委員長
通島 幸一	鹿児島県議会議員
中村 耕治	(株)南日本放送代表取締役社長
西 ゆう子	鹿児島県連合校長協会小学校長部会代表
橋渡 よし江	公募委員
樋渡 三保子	やまびこ医療福祉センター医師
深見 聡	公募委員
淵脇 紀子	特定非営利活動法人鹿児島県地域女性団体連絡協議会副会長
丸山 屋敏	鹿児島県連合校長協会中学校長部会会長
◎三浦 嘉久	鹿児島純心女子短期大学副学長
宮下 昭廣	鹿児島県公民館連絡協議会副会長
六反田 かおり	鹿児島県子ども会育成連絡協議会副会長

**平成21年度 鹿児島県社会教育委員の会議「審議のまとめ」
(概 要)**

近年、都市化、核家族化、少子化、地縁的なつながりの希薄化、携帯電話やインターネットなどの情報ツールの発達等社会状況の変化に伴い、家庭の教育力の低下が指摘されている。

このような中、平成18年に改正された教育基本法において、「父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有すること」、「国及び地方公共団体が、家庭教育の自主性を尊重しつつ果たすべき家庭教育支援施策の努力義務」が明示された。また、学校、家庭及び地域住民その他の関係者が教育において果たすべき役割と責任を自覚することの必要性を確認し、相互の連携・努力の必要性を謳っている。

そこで、本年度の鹿児島県社会教育委員の会議では「社会状況の変化に伴い、家庭の教育力の低下が指摘される中、子どもの健全育成のため、地域・学校・企業等は、家庭教育をどのように支援していけばよいか。」というテーマで、審議を進め、具体的方策を提言した。本提言をもとに、教育行政も含め、地域・学校・企業等がさらに連携し、社会総がかりで家庭教育を支援する気運が高まることを期待する。

○ 家庭教育支援に向けた提言

	親になる準備期	子育 期	孫育 期
地 域	提言 1 地域や社会の一員としての自覚や責任をもたせるために、多様な体験活動の場や機会をつくる。	提言 2 地域ぐるみで家庭教育を支援する。	提言 3 孫育てに関わるとともに、孫世代の子どもたちとふれあう場や機会をつくる。
学 校	提言 4 お互いを思いやる心を育んだり、命の大切さについて考えたりする場や機会をつくる。	提言 5 学校と家庭の連携を密にし、家庭教育について考える場や機会をつくる。	提言 6 昔のくらしや遊び、知恵を子どもたちに伝えたり、ふれあったりする場や機会をつくる。
企 業	提言 7 子どもたちの多様な体験活動を支援する。	提言 8 社員が安心して子育てができる環境をつくる。	提言 9 社員に孫育てについて考えさせる場や機会をつくる。
行 政	提言 10 将来の家庭生活に向けた人生設計について考えられるよう、体験活動の場や機会をつくる。	提言 11 学校、地域、企業、PTA、ボランティア団体、NPO法人等との連携を深め、社会全体で家庭教育を支援する気運づくりにつとめる。	提言 12 家庭教育に関する知恵や経験を親世代に伝えたり、孫世代の子どもたちとふれあったりする場や機会をつくる。